

朝霞市立朝霞第十小学校 コミュニティ・スクール構想

学校教育目標

：社会に生きる「生かす力」の育成 ~ い意欲ある子 か考える子 す健やかな子

目指す学校像

：豊かな学びで 社会にむけて希望を持った児童がそろう学校

- ◎育てたい児童像と目指すべき教育のビジョンを保護者・地域と学校で共有し、具現化のためにともに協働していくしくみを構築します。
- ◎保護者・地域住民と学校が、相互に顔が見える関係となり、保護者・地域住民の理解と協力を得た学校運営を実現します。
- ◎学校が地域の拠り所となり、学校を中心とした地域ネットワークを形成します。地域の防犯、防災体制も強化できます。

朝霞市教育委員

- 協議会の設置
【努力義務】
- 委員の任命
- 協議会の適正な運営を確保する措置

※埼玉県教育委員会
(教職員の任用)

委員任命

説明・意見・要望

会議議題例

- 十小の子供たちがどう育って欲しいか
- 地域の力をどう学校に生かすか
- ※その他、学力向上、いじめ防止、不登校等について取上げる予定

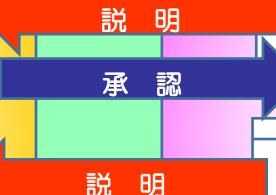
保護者・地域から応援してもらえる朝霞第十小学校

学校運営協議会



校長

- 「**委員**」地域住民、保護者代表、町内会長、学識経験者他
役割【根拠法：地教行法第47条の6】
- 学校運営の基本方針を承認する
 - 学校運営について意見を述べることができる
 - 教職員の任用について意見を述べることができる
- ※**基本方針・学校運営について熟議**



学校運営の基本方針

- 学校運営
- 各種教育活動
- 学校予算 等

子どものための会

代表委員会 地区委員会

運動会準備部 黒目川マラソン部 環境整備部 文化教養部 ふれあい推進部
学校公開部 ベルマーク部 給食試食会部 安全部 はぐくみ部 地区委員会



地域学校協働本部 (学校応援団が母体/コーディネーター)

- 学 校 支 援=協働活動(除草、花壇植栽、運動会、見守り等)、学習活動(ステップアップ教室、ミシン・調理実習補助等)、読み聞かせ、体験活動(昔遊び等)他
- 地域づくり支援=ふれあいフェスティバル、町内会行事への協力、防災活動への参加他

保護者・地域住民

(町内会・自治会・自主防災組織・溝沼獅子舞保存会 他)



朝霞三中校区

小中連携推進事業

朝霞三中
朝霞五小／朝霞十小



幼保小連携事業

溝沼保育園／滝の根保育園
その他



情報・依頼

意見・要望

情報・依頼

意見・要望